第4回定例会での議決結果

区長提出議案

可決したもの

補正予算

◇令和7年度足立区一般会計補正予算（第7号）
補正額　7億4千836万6千円
予算総額　3千532億6千807万9千円
（日本共産党足立区議団より賛成討論あり）

◇令和7年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
補正額△9千683万8千円
予算総額　697億3千17万5千円

◇令和7年度足立区介護保険特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出予算の総額は変わらず、国庫支出金を増額し、繰入金を減額するもの
予算総額　728億6千962万7千円

◇令和7年度足立区一般会計補正予算（第8号）
補正額　3千481万8千円
予算総額　3千533億289万7千円

条例

◇足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◇足立区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
以上、2議案はいずれも国家公務員等の旅費に関する法律の改正等に伴い、規定を整備するもの

◇足立区議会議員及び足立区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
公職選挙法施行令の改正に伴い、規定を整備するもの

◇足立区江北多目的運動場条例
足立区江北多目的運動場を開設するもの

◇足立区事務手数料条例の一部を改正する条例
建築基準法施行令の改正に伴い、規定を整備するもの

◇足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、規定を整備するもの

◇足立区の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
特定任期付職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の改正並びに給料表の改定をするほか、規定を整備するもの

◇足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の改正並びに給料表の改定をするほか、規定を整備するもの

◇足立区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数を改めるもの

◇足立区創業支援施設条例の一部を改正する条例
創業支援施設の公募要件、入居期間、入居資格の承継基準等の見直しを行うほか、規定を整備するもの

◇足立区教育委員会いじめ重大事態等調査委員会設置条例
足立区教育委員会いじめ重大事態等調査委員会を教育委員会の附属機関として設置すると共に、規定を整備するもの

その他の議案

◇足立区地域学習センターの指定管理者の指定について

◇足立区立図書館の指定管理者の指定について

◇足立区地域体育館の指定管理者の指定について
以上、3議案はいずれも指定管理者を指定するもの
（日本共産党足立区議団より反対討論あり）

◇足立区総合ボランティアセンターの指定管理者の指定について

◇足立区ケアハウス六月の指定管理者の指定について

◇足立区高齢者在宅サービスセンター西新井の指定管理者の指定について

◇足立区綾瀬福祉園の指定管理者の指定について

◇足立区大谷田就労支援センターの指定管理者の指定について

◇足立区身体障がい者大谷田ホームの指定管理者の指定について
以上、6議案はいずれも指定管理者を指定するもの

◇債権の放棄について（2件）
生活保護法第78条に基づく徴収金の債権を放棄するもの

◇債権の放棄について
児童扶養手当返還金及び児童育成手当返還金の債権を放棄するもの

■ 特別区道路線の認定について

所在地	幅員(m)	延長(m)	面積(m²)
扇三丁目地内	①4.00～17.18 ②2.72～ 4.02 ③3.00	①38.82 ②62.76 ③29.19	①382.56 ②191.21 ③ 88.12
東京都市計画事業六町四丁目付近土地区画整理事業地内	①5.00 ②5.00	①52.38 ②64.78	①271.11 ②335.18

■ 特別区道路線の廃止について

所在地	幅員(m)	延長(m)	面積(m²)
扇三丁目地内	2.72～9.28	207.17	841.55
皿沼三丁目地内	3.64	35.46	129.47

◇富士見歩道橋架け替え及び周辺護岸整備工事請負契約
契約方法　条件付一般競争入札
契約金額　7億3千700万円
相手方　株式会社東京三田組

◇江北コミュニティセンター大規模改修工事請負契約
契約方法　条件付一般競争入札
契約金額　4億8千950万円
相手方　株式会社渡喜建設

◇児童・生徒用Chromebook等の購入について
契約方法　公募型指名競争入札
契約金額　28億3千812万5千840円
相手方　リコージャパン株式会社公共事業部第四営業部

◇避難所用折り畳み式リクライニングベッド等の購入について
契約方法　指名競争入札
契約金額　7千291万9千円
相手方　株式会社サイボウ東京支店

報告

◇和解について
区立小学校の職員が同校の掲示板のポスターを張り替えていた際に、強風でポスターが飛ばされ、学校前の歩道に落ち、通りかかった相手方がポスターを踏んで転倒し、右足膝と右手指を負傷した事故について、和解するもの

◇議決を得た契約の変更について
東渕江小学校改築工事請負契約　ほか11件

議員提出議案

可決したもの

◇足立区議会会議規則の一部を改正する規則
議場における飲食に関する規定を改めるもの

◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続及び制度の恒久化を求める意見書
（令和7年12月17日に議決し、関係機関に提出しました。意見書の全文は、次のとおりです。）
内閣府は令和7年11月の月例経済報告において、「物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている」としており、小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。
こうした中、東京都が継続実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等に対する固定資産税・都市計画税の負担水準の上限引下げ措置」は、区民の過重な税負担を緩和し、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、経営回復や事業継続への大きな支えとなっている。
米国の関税率引上げや先行き不透明な国際情勢等が区内小規模事業者の企業経営や区民生活に大きな影響を及ぼす可能性がある中、東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、地域経済に大きな影響を及ぼすことが強く危惧される。
よって、足立区議会は東京都に対し、令和8年度以降も下記事項を継続実施するとともに、制度を恒久化するよう強く求めるものである。

記

1　小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
2　小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税を2割減額する減免措置
3　商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65％に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。
（東京都知事あて）

みなさんからの請願・陳情

採択したもの

◇あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求める陳情

◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願

不採択としたもの

◇足立区民に対して国民健康保険資格確認書を一斉交付するよう求める陳情

令和7年第2回臨時会 会議のあらまし

食料品等物価高支援給付金事務及び物価高対応子育て応援手当の支給事務に対応するため、12月26日に令和7年第2回臨時会を開会しました。

可決した区長提出議案

◇令和7年度足立区一般会計補正予算（第9号）
補正額　95億1千959万1千円
予算総額　3千628億2千248万8千円
（足立区議会自由民主党、日本共産党足立区議団、是々非々の会（維新・参政・無所属・立憲）より賛成討論あり）

令和7年中の区議会傍聴延べ人数

区分	本会議	委員会（全員協議会含む）	計
人数	213人	425人	638人

区議会では、区民の皆様の生活に関わる様々な問題について活発に議論を展開しています。
ぜひ傍聴へお越しください。　傍聴のご案内▶